計画の名称	東京都における安全な市街地の形成（Ⅳ期）（防災・安全）		
計画の期間	令和7年度　～　令和11年度　（5年間）	交付対象	東京都・新宿区・台東区・墨田区・江東区・品川区・目黒区・大田区・世田谷区・渋谷区・中野区・杉並区・豊島区・北区・荒川区・板橋区・練馬区・足立区・葛飾区・江戸川区・羽村市

A16-015、016 東中延一・二丁目、中延二・三丁目地区住宅市街地総合整備事業（密集型）

全体計画図

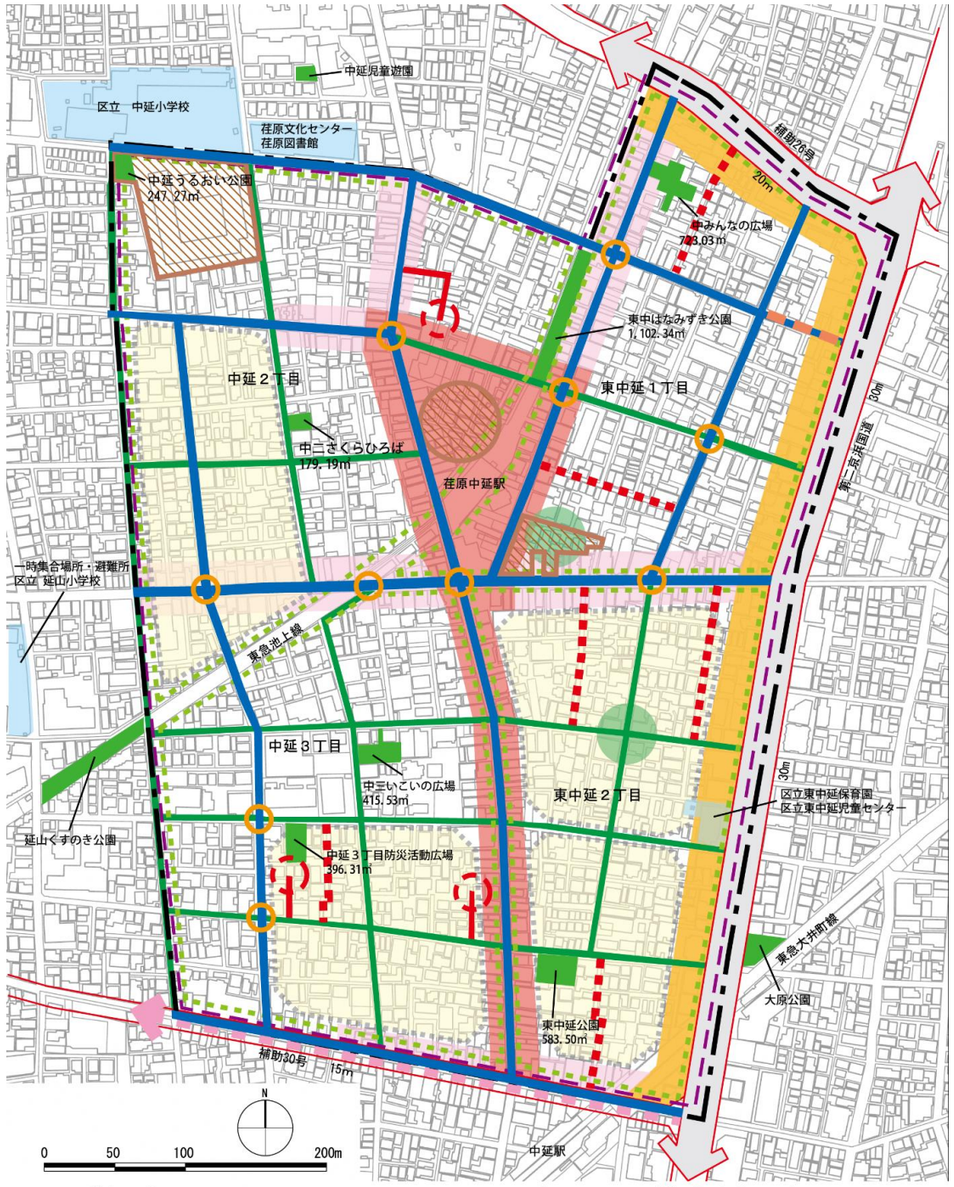

<道路に関する項目>

- 防災生活道路（幅員6m以上：既設）
- 防災生活道路（重点整備路線）（幅員6m以上に拡幅整備：整備済）
- 主要生活道路（幅員4～6m：既設）
- 細街路整備　建築基準法第42条第二項の規定に基づき特定行政庁が指定した道路の拡幅整備（地区全域）
- 細街路整備（重点整備路線）（幅員4mに早期整備）
- 交差点の改良
- 行き止まり道路の解消
- 幹線道路（完成・概成）
- 都市計画道路（未整備）

<公園に関する項目>

- 公園等の整備ゾーン（地区全域）
- 公園等の重点推進
- 既存公園

<建替え等の促進　に関する項　>

- 重点防災性向上ゾーン
- 重点不燃化促進ゾーン（商店街防火地域）
- 防災性向上促進ゾーン（細街路、行き止まり、空地不足）
- 街並み形成ゾーン
- 延焼遮断帯形成ゾーン（幹線道路沿道地区）